



協働推進基金助成金 協働事業 助成公開プレゼンテーション

【日時】9月9日(月)午後2時～3時
 【参加団体・事業名】舞はんど舞らいふ／聴者もろう者もみんなで楽しく!手話ダンスでコミュニケーション事業
 【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所第1分庁舎7階へ。
 【問合せ】地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。

省エネセミナー 「SDGsの基礎を学ぶ」 講

【日時】9月11日(水)午後1時30分～4時30分
 【内容】SDGsを経営に取り入れるための講座「KPI(重要業績評価指標)づくり」
 【会場・申込み】ファックスか電子メー

ル(4面記入例のとおり記入)で、9月5日(木)までに環境学習情報センター(西新2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・☎(3344)4434・✉info@shinjuku-ecocenter.jpへ。定員30名。応募者多数の場合は抽選。

リサイクル講座 講

●古布からリバーシブルベスト作り
 【日時】10月1日(火)午前10時～午後4時
 【対象】区内在住・在勤の方、10名
 【費用】800円(材料費等)
 【持ち物】和服地等の古布(色柄の違う2種類、いずれも38cm×350cm程度)、裁縫道具一式、物差し、筆記用具
 【共催】新宿環境リサイクル活動の会
 【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、9月6日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。

さまざまな地域活動団体の取り組みを応援

地域コミュニティ事業に助成します

【対象】11月1日(金)～令和2年3月31日(火)に実施する次のいずれかの事業
 ▶地域全体の課題解決、▶安全安心なまちづくり、▶地域交流の促進
 【対象団体】▶町会・自治会、地区町会連合会、地区協議会、またこれらいずれかの団体を含む実行委員会、▶地域活動団体やNPO法人等(一定の要件あり)
 【助成額】原則として、助成対象経費の5分の4(1事業につき上限10万円)

※10月に実施する審査会を経て、11月1日(金)までに審査結果を通知します。
 【申込み】事前に電話連絡の上、所定の申請書等を9月2日(月)～30日(月)に事業を実施する地域の特別出張所(特別出張所所管地区以外は地域コミュニティ課コミュニティ係(本庁舎1階) ☎(5273)4127)へ。詳しくは、新宿区ホームページのほか、各特別出張所・同係で配布する募集要項でご案内しています。



助成団体を募集

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた活動に助成します

【対象】東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成のための自主的な活動で、9月1日(日)～令和2年3月31日(火)に区内で実施する、次のいずれかの活動
 ▶地域の伝統芸能、歴史的な行事やその他の文化を発信し、新宿区の魅力をPRできる、▶東京2020大会後のレガシー(遺産)を創出する
 ※営利を目的とする活動、政治的・宗教的活動、区の他の補助等を受けている活動等を除きます。
 【対象団体】▶区内の町会・自治会、商店会、▶区内にある国・都・区の指定等を受けた無形文化財や無形民俗文化財等の保存・公開等を行う団体、▶非営利団体(構成員の過半数が区内在住または団体の主たる所在地が区内、構成員5人以上、団体の代表者または責任者が区内在住、団体の規約・定款がある)ほか
 【助成額】原則として1件につき100万円まで
 ※新宿区東京2020オリンピック・パラリンピック区民参画事業助成審査委員会の審査を経て、予算の範囲内で助成します。
 【助成金の交付】審査委員会で審査の上、助成活動・金額を決定し、10月末以降に交付予定
 【申込み】事前に電話連絡の上、8月27日(火)～9月26日(木)に東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課(第1分庁舎7階) ☎(5273)4220へ直接、申請書をお持ちください。申請書類は同課・特別出張所等で配布するほか、新宿区ホームページ(右図二次元コードからリンク)から取り出せます。助成要件等詳しくは、お問い合わせください。



エコギャラリー新宿 9月の展示

【期間・内容】展示時間はお問い合わせください。
 ●区民ギャラリー
 ▶1日(日)～8日(日)…みんなの区民ギャラリー展(絵画・写真・書・生け花・工芸ほか)
 ▶9日(月)～13日(金)…サンデーアート絵画展
 ▶17日(火)～22日(日)…第22回法匠展

(絵画・立体・写真)
 ▶25日(水)～29日(日)…第30回山吹絵画クラブ展、第16回創彩会展(絵画)
 ●環境学習情報センター
 ▶26日(木)～29日(日)…東京都伯水会第31回伯水展(絵画・書・写真・工芸・俳句・こけ玉)
 ※その他の期間は常設展示
 【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

8月30日～9月5日は 防災週間

防災への備えはできていますか 災害対策のための区の支援事業等をご活用ください

首都直下地震に備えて 家具類の転倒防止対策を

調査費・取り付け費無料

家具転倒防止器具取り付け 事業をご利用ください



大切な命を守るため、家具類の転倒防止対策に取り組みましょう。
 【対象】区内在住の方
 【対象の家具】たんす、戸棚・棚類、冷蔵庫、テレビ(住宅部分にある家具で、区の指定器具で取り付け可能なものに限る)
 【費用】次の費用は利用者負担
 ▶器具の購入費用、▶天井や壁等に補助工事が必要な場合の費用

◆家具転倒防止器具は、区が派遣する取り付け業者からも購入できます

器具代(税別)	令和元年度に取り付け業者から購入する場合の価格			
ベルト式金具	L字型金具	つっぱり棒(小)	つっぱり棒(大)	転倒防止版
1,200円	400円	4,600円	4,900円	1,100円

【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4592・☎(3209)4069へ。申請書は同係・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。毎月25日までに受け付けた申請書は翌月5日までに決定通知書をお送りします。後日、訪問日等を調整するため、業者から電話連絡します。

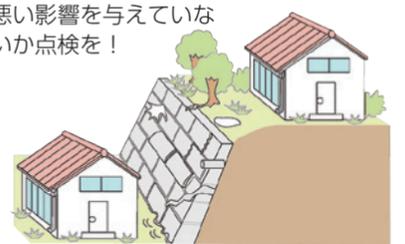
生活保護を受給している世帯の方・災害時要援護者名簿に登録している方へ

器具の購入費用が5点まで無料になります(1回のみ)。災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、本人の申し出により作成しています(登録者から優先的に救出するための名簿ではありません)。名簿への登録について詳しくは、地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階) ☎(5273)3517へお問い合わせください。

がけ・擁壁改修のための支援事業の活用を

台風・集中豪雨等による、がけ・擁壁等の被害を防ぐため、日頃から、がけ・擁壁の点検・適切な維持管理が必要です。区では、安全化に向けて以下の支援事業を行っています。詳しくはお問い合わせください。
 ▶がけ・擁壁の改修について助言や提案をするコンサルタントの派遣
 ▶土砂災害警戒区域内のがけ・擁壁の安全化に向けてアドバイスする土砂災害アドバイザーの派遣
 ▶がけ・擁壁の改修等を行う際の工事費の助成

擁壁の亀裂や膨らみ、樹木の根などが擁壁に悪い影響を与えていないか点検を!

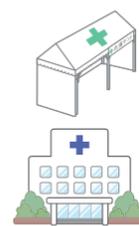


【問合せ】建築指導課構造設備担当(本庁舎8階) ☎(5273)3745へ。

震災時の医療救護所をご存じですか

区では、大規模地震発生時、医療救護所を設置し、限られた医療スタッフや医薬品等を有効に活用します。医療救護所では、医師・歯科医師・薬剤師・看護師・区職員等で構成する医療救護班がトリアージ(★)を行い、自分で歩くことができる軽症者に応急処置を行います。
 ★適切な治療や搬送を行うため、けがの重症度や緊急度を判断し、治療や搬送の優先順位を決めること

- 医療救護所と病院の役割
 - ▶医療救護所…軽症者の応急処置
 - ▶病院…重症者等の収容・治療
- ※意識障害や大量出血などの緊急を要する場合は直接、病院へ搬送してください。



【問合せ】健康政策課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3024へ。

●医療救護所一覧(10か所)

被災してけがをした際は、一番近い医療救護所(下表)へ行きましょう。

地区	医療救護所となる学校
四谷	四谷中学校(四谷1-12)
笹岡町	津久戸小学校(津久戸町2-2)
榎町	鶴巻小学校(早稲田鶴巻町140)
若松町	余丁町小学校(若松町13-1)
大久保	大久保小学校(大久保1-1-21)
戸塚	新宿西戸山中学校(百人町4-3-1)
落合第一	落合第二小学校(上落合2-10-23)
落合第二	落合第三小学校(西落合1-12-20)
柏木	西新宿中学校(西新宿8-2-44)
角筈	西新宿小学校(西新宿4-35-5)